令和５年度ＡＩマッチングシステムＰＲ業務委託公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は、一般社団法人いばらき出会いサポートセンター（以下「センター」という。）が実施する令和５年度ＡＩマッチングシステムＰＲ業務委託（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定する公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定める。

１　業務内容

（１）業務名

令和５年度ＡＩマッチングシステムＰＲ業務

（２）業務の仕様等

令和５年度いばらき出会いサポートセンターＡＩマッチングシステムＰＲ業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和６年３月３１日まで

（４）委託額の上限

２０，９００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

２　実施スケジュール

（１）公募開始（実施要領等の公開）	令和５年６月１４日（水）
（２）質問票提出期限	６月２１日（水）午後５時
（３）企画提案書等提出期限	７月　５日（水）午後５時
（４）審査委員会	７月１２日（水）
（５）結果通知	７月１９日（水）※予定
（６）契約締結	７月下旬 ※予定

３　応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は団体であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

（２）茨城県から指名停止の措置を受けていない者であること。

（３）宗教的活動または政治的活動を主たる目的としている者でないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（５）茨城県暴力団排除条例（平成２２年茨城県条例第３６号）第２条第１号又は同条第３号に規定する者でないこと。

４　公募型プロポーザルの手続き等に関する事項

（１）事務局　一般社団法人いばらき出会いサポートセンター（水戸センター）※月曜定休

住所　〒310-0011　茨城県水戸市三の丸 1-5-38（茨城県三の丸庁舎３階）

電話　029-224-8888　FAX　029-224-8921

E-mail　r-line@ibccnet.com

（２）説明会

説明会は開催しません。応募に必要な書類は、茨城県の「いばらき結婚・子育てポータルサイト」ホームページに掲載します。（URL：https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/kosodate/）

（３）実施要領等に関する質問受付

ア　受付期間：令和５年６月２１日（水）午後５時まで

イ　受付場所：上記（１）の事務局

ウ　提出方法：質問票（様式１）に記載のうえ、電子メールにより提出してください。

エ　回答方法：質問及び回答について、令和５年６月２８日（水）までに「いばらき結婚・子育てポータルサイト」ホームページに掲載します。

（４）企画提案書等の提出

参加者は、以下の書類を持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、上記（１）の事務局へ提出してください。

ア　提出書類

①企画提案書の提出について（様式２）

②企画提案の概要書（様式３）

③企画提案書（Ａ４サイズ、任意様式）

※仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示すること。

・基本的な考え方

・センター・システムの認知向上及び利用促進につながる企画提案（SNS を活用した取組含む）

・インターネット広告の発信提案

・工程計画

・効果測定の方法

・業務執行体制

④見積書（Ａ４サイズ、任意様式）

※企画提案書の内容を実施するために必要な経費（総額は１（４）に定める委託額の上限を超えない範囲で、詳細な内訳も示してください。）を明らかにした見積書に所在地、法人等の名称、代表者職氏名を記入・押印の上、提出してください。

⑤法人等の概要書（様式４）

添付書類：企業案内、パンフレット等

⑥過去５年間の同種又は類似業務の実績（様式５）

⑦応募資格宣誓書（様式６）

イ　提出期限

令和５年７月５日（水）午後５時必着

※６月１９日（月）、２６日（月）、７月３日（月）は、センターの休業日となりますので、ご注意ください。

ウ　提出部数

・②企画提案の概要書、③企画提案書　　正本１部、副本６部

・その他（①、④～⑦）　　正本１部、副本１部

５　委託候補者の選定方法等に関する事項

（１）委託候補者の選定方法

ア　企画提案の審査は、審査委員会において、別紙１「審査基準表」に基づき、企画提案書及びプ

レゼンテーションにより行います。

イ　企画提案の実施に要する費用の総額が委託額の上限を上回った場合には、審査の対象とはなりません。

ウ　審査委員会で最も優れていると認めたものを本業務の委託候補者として選定し、審査の結果は、決定後速やかに各参加者に書面で通知します。

エ　審査内容は、一切公表しません。また、審査結果についての異議申し立ては認めません。

（２）プレゼンテーションの実施

ア　日時：令和５年７月１２日（水）

イ　時間及び場所は、プレゼンテーション対象事業者に対し、別途通知します。

ウ　プレゼンテーションは、非公開とします。

エ　プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配布は認めません。

６　契約等に関する事項

（１）企画提案書に記載された事項は、仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとします。ただし、本業務の目的を達成するために修正する事項がある場合には、センターと受託者との協議により追加、変更又は削除を行うことができるものとします。

（２）再委託の制限

受託者は、本業務を再委託することはできません。ただし、あらかじめセンターの承認を受けた場合は、この限りではありません。

（３）機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏洩してはなりません。契約終了後もまた同様とします。

７　その他

（１）提出書類の扱い

ア　参加者がセンターに提出した書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属します。

イ　参加者がセンターに提出した書類は、返却しません。

ウ　提出できる企画提案は１案とします。

エ　一度提出した企画提案書等は、これを書き換え、引き換え、または撤回することができないものとします。

（２）企画提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとします。

（３）本件の企画提案への参加に要する費用は、参加者の負担となります。

（４）本件の企画提案書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（別紙１）

審査基準表

審査項目		審査基準（着眼点）
業務内容	センター業務の目的・内容等に対する理解	・本業務の目的・内容等に対する正確な理解と課題の把握がなされており、仕様書を踏まえ、目的を達成できる提案となっているか。 ・ターゲットやテーマの設定等が明確かつ適切か。 ・事業の実施計画は実現性が高いか。
	スケジュール	・PRすべき時期・スケジュールは適切か。 ・作業工程等は、確実に履行できるものとなっているか。
	企画提案・実施（自由提案）	・企画にインパクトがあり、話題の拡散が見込める内容となっているか。 ・利用促進につながる高いPR効果が期待できるか。 ・センターの特性を踏まえ、目的達成に効果的な独自の工夫や提案がされているか。 ・SNS の活用を含み、若い世代へ訴求するための工夫や提案がされているか。 ・より多くのメディアでの露出が期待できる内容となっているか。
	インターネット広告（PR動画等）の発信	・ターゲットの興味を引くような工夫がみられるか。 ・より多くのターゲットへの発信が期待できるか。 ・効果検証等により、効果的に広告を運用する計画になっているか。
	効果測定	・数値目標や目標水準は、事業の成果を示すものとして適切か。 ・効果測定の方法は適切か。
	見積の妥当性	・事業を効果的・効率的に推進できる予算配分になっているか。
業務実施体制		・指揮系統及び役割分担（責任者・担当者等）が具体的に示され、本業務を確実に履行できる体制となっているか。 ・配置予定者には、十分な専門知識や実績があるか。
会社の業務実績及び提案姿勢		・類似事業の実績があるか。また、過去事業の実績は十分か。 ・事業参画への意欲や積極的な取組姿勢が十分に感じられるか。